

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第202期) 至 平成24年3月31日

ユニチカ株式会社

E00527

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第202期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	234,744	209,584	182,239	180,706	174,662
経常利益 (百万円)	8,013	3,337	4,476	6,119	5,753
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,550	△13,983	3,036	2,444	1,297
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,460	1,205
純資産額 (百万円)	38,378	19,746	23,519	25,977	32,207
総資産額 (百万円)	309,043	282,843	277,196	268,740	268,486
1株当たり純資産額 (円)	70.67	33.88	41.70	46.98	49.81
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	3.26	△29.41	6.39	5.14	2.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	2.28
自己資本比率 (%)	10.9	5.7	7.2	8.3	10.6
自己資本利益率 (%)	4.5	△56.2	16.9	11.6	5.1
株価収益率 (倍)	30.1	—	11.9	13.0	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,129	4,977	14,286	10,416	10,798
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,500	△7,419	△2,683	△2,959	△7,449
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,113	△505	△1,175	△10,844	△4,393
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	13,209	9,275	20,160	16,589	15,339
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,531 (874)	5,437 (1,878)	5,037 (1,637)	4,845 (1,593)	4,745 (1,741)

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	103,825	93,163	90,887	102,663	98,159
経常利益 (百万円)	5,025	3,448	4,471	6,362	4,911
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	417	△19,157	2,936	3,570	286
資本金 (百万円)	23,798	23,798	23,798	23,798	26,298
発行済株式総数 (千株)	475,969	475,969	475,969	475,969	572,960
純資産額 (百万円)	39,287	18,799	21,725	25,706	31,187
総資産額 (百万円)	257,038	237,682	232,676	226,857	224,739
1株当たり純資産額 (円)	82.61	39.53	45.70	54.07	54.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	0.88	△40.28	6.18	7.51	0.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	0.50
自己資本比率 (%)	15.3	7.9	9.3	11.3	13.9
自己資本利益率 (%)	1.0	△66.0	14.5	15.1	1.0
株価収益率 (倍)	111.7	-	12.3	8.9	100.4
配当性向 (%)	228.0	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,192 (132)	1,192 (188)	1,308 (202)	1,268 (214)	1,225 (322)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第198期、第199期、第200期及び第201期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率は、当期純損失の年度については記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
明治22年6月19日	尼崎の有志と大阪財界の出資により有限責任尼崎紡績会社を創立（資本金50万円）
明治23年12月	綿糸の製造を開始
明治25年2月	大阪株式取引所に株式上場
明治26年7月	商法施行に伴い尼崎紡績株式会社と改称
明治42年5月	綿布の製造を開始
大正7年6月	摂津紡績株式会社を合併し、大日本紡績株式会社と改称
大正15年3月	日本レイヨン株式会社を設立し、レーヨン糸の製造を開始
昭和8年9月	羊毛紡績を開始
昭和24年5月	証券取引所再開により上場再開
昭和25年10月	ビニロン繊維の製造を開始
昭和30年10月	日本レイヨン株式会社はナイロン繊維の製造を開始
昭和33年12月	日本レイヨン株式会社は成型用ナイロン樹脂の製造を開始
昭和39年2月	日本レイヨン株式会社はポリエステル繊維の製造を開始
昭和39年4月	大日本紡績株式会社はニチボー株式会社と改称
昭和41年2月	日本レイヨン株式会社は日本エステル株式会社を設立し、ポリエステル繊維の製造を移管
昭和43年7月	日本レイヨン株式会社はナイロン2軸延伸フィルムの製造を開始
昭和44年10月	ニチボー株式会社、日本レイヨン株式会社が合併し、ユニチカ株式会社と改称
昭和44年10月	住宅、不動産事業に進出
昭和45年6月	水処理設備、焼却炉など公害防止事業に進出
昭和46年6月	ポリエステル不織布スパンボンドの製造を開始
昭和52年6月	ユニチカ化成株式会社、ユニチカレーヨン株式会社を設立し、ビニロン事業、レーヨン事業を分離
昭和57年9月	抗血栓性カテーテルの製造を開始し、医療品事業に進出
昭和59年4月	ユニチカウール株式会社を設立し、羊毛事業を分離
昭和60年6月	アモルフラス金属繊維、活性炭繊維の製造を開始
平成元年10月	ユニチカ化成株式会社、ユニチカレーヨン株式会社、ユニチカウール株式会社の繊維事業3社及びユニチカビルディング株式会社、株式会社ユニチカ京都ファミリーセンター、株式会社ユニチカオーктаウン、ユニチカ興発株式会社の不動産賃貸業4社を吸収合併
平成11年3月	ユニチカテキスタイル株式会社を設立し、綿・羊毛事業を分離
平成11年10月	ユニチカファイバー株式会社を設立し、化合繊事業を分離
平成14年5月	日本酢ビ・ポパール株式会社に酢ビ・ポパール事業を分割
平成15年3月	ユニチカロジスティクス株式会社、ユニチカスパンボンドプロダクツ株式会社、ユニチカセントラルサービス株式会社を設立し、物流事業、不織布製造事業、福利厚生・不動産賃貸業務の一部を分離
平成16年9月	ユニチカ宇治プロダクツ株式会社、ユニチカリアルティ株式会社を会社分割により設立し、樹脂及びフィルム製造事業、不動産管理業務の一部を分離
平成17年4月	ユニチカグラスファイバー株式会社、株式会社ユニオンのガラス関連事業2社を吸収合併
平成19年10月	ユニチカ宇治プロダクツ株式会社、ユニチカスパンボンドプロダクツ株式会社、株式会社ユニチカプロテック坂越の製造事業3社を吸収合併
平成21年10月	ユニチカファイバー株式会社の産業資材事業を分割により承継 ユニチカファイバー株式会社の衣料販売事業、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサイ株式会社の販売事業を分割によりユニチカトレーディング株式会社に承継
平成22年1月	ユニチカビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成22年3月	保険事業を譲渡
平成23年4月	水処理設備、焼却炉などを扱う環境プラント事業を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社49社及び関連会社3社で構成されている。

当社グループは、主に「高分子事業」、「機能材事業」、「繊維事業」の3分野にわたり事業活動を営んでおり、その主な事業内容と、当グループを構成している主要各社の当該事業に係る位置付けは、概ね次のとおりとなっている。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

高分子事業： 当社は、プラスチックフィルム、樹脂・樹脂製品、不織布の製造・販売を行っている。
国内では、連結子会社である寺田紡績㈱はプラスチック・化成品の加工・販売を、ダイアボンド工業㈱は自動車・電気・建設用途の接着剤の製造・販売をそれぞれ行っている。
また、海外では、連結子会社であるエンブレムアジア（インドネシア）及びユニチカエンブレムチャイナ（中国）はフィルムの製造・販売、タスコ（タイ）は、不織布の製造・販売をそれぞれ行っている。

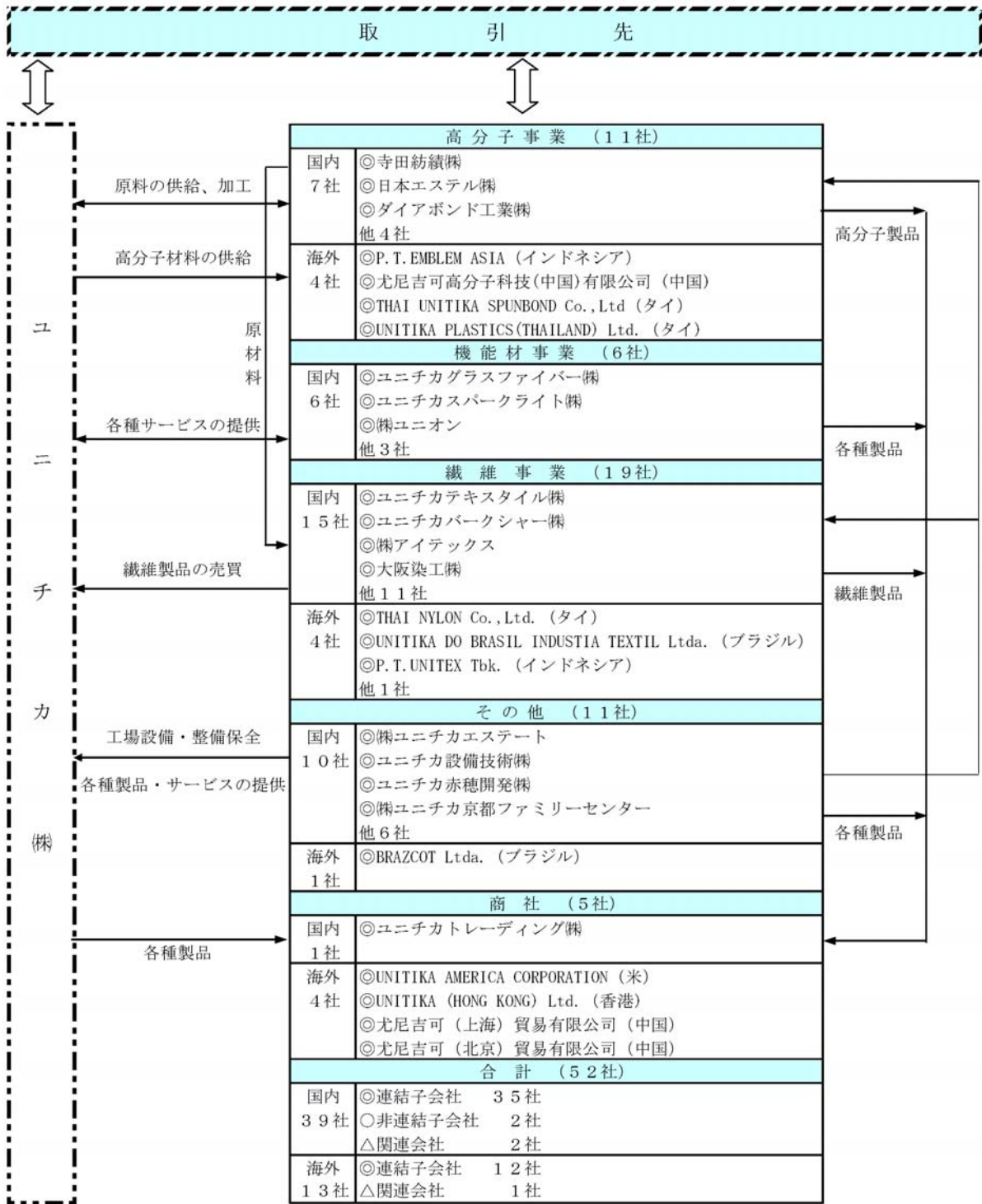
機能材事業： 当社は、機能材事業（ガラス繊維製品、ガラスビーズ、活性炭繊維、アモルファス金属繊維、高機能多孔板「ユニベックス」）を行っている。
連結子会社であるユニチカグラスファイバー㈱はガラス繊維製品の製造、ユニチカスーパーライト㈱は反射材の製造・販売、㈱ユニオンはガラスビーズの製造を行っている。

繊維事業： 当社及び連結子会社であるユニチカテキスタイル㈱は各種繊維（糸・綿・織編物等）の製造を行っている。ユニチカトレーディング㈱は、エステル糸・綿の製造を行っている連結子会社である日本エステル㈱から素材の供給を受ける一方、㈱アイテックス及び大阪染工㈱に対して織編物の染色・整理加工を委託し、これらの製品の一部を販売している。連結子会社であるユニチカパークシャー㈱は紳士・婦人靴下等の製造・販売を行っている。

その他： 当社は、メディカル事業として、医用材料・酵素・診断薬等の製造・販売、生活健康事業として、ハナビラタケ、セラミド、飼料原料等の販売を行っている。
連結子会社である㈱ユニチカエステートはマンションの企画・販売等、ユニチカ設備技術㈱は耐火スクリーン等の各種プラントの設計施工及び整備保全、ユニチカリアルティ㈱はショッピングセンターの賃貸管理及び運営、ユニチカ赤穂開発㈱は赤穂カンツリークラブの運営をそれぞれ行っている。

連結子会社であるユニチカトレーディング㈱他の商事会社は、上記各事業分野の製品を扱っている。

以上に述べた事業の概略図は、次のとおりである。



(注1) 連結子会社である寺田紡績(株)は、(株)大阪証券取引所(市場第二部)に上場している。
 なお、重要な後発事象に記載の通り株式交換の実施により完全子会社となり、
 平成24年4月25日付で上場廃止となっている。

(注2) 商社など複数の事業分野において事業を行っている会社は、「セグメント情報」においては、
 取扱製品に対応したセグメントに含んで表示している。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸 借
(連結子会社)								
日本エステル㈱	大阪市 中央区	4,000	繊維、高分子	60.0	あり	なし	繊維及びチ ップの購入	土地・建物 の賃貸借
ユニカトレーデ ィング㈱	大阪市 中央区	2,500	商事会社	100.0	あり	貸付金	繊維製品等 の売買	土地・建物 の賃貸
㈱ユニカエステ ート	大阪市 中央区	500	その他	90.0	あり	債務保証	特になし	—
ユニカパークシ ャー㈱	大阪市 中央区	200	繊維	100.0	あり	貸付金 債務保証	特になし	—
ユニカ設備技術 ㈱	京都府 宇治市	100	その他	100.0	なし	なし	設計施工及 び設備保全 委託	土地・建物 等の賃貸
ユニカテキスタ イル㈱	大阪市 中央区	50	繊維	100.0	あり	貸付金	特になし	建物の賃貸
寺田紡績㈱	大阪府 貝塚市	575	高分子	77.1 (3.1)	あり	なし	合成樹脂加 工	—
ユニカリアルテ ィ㈱	大阪市 中央区	90	その他	100.0	なし	なし	特になし	土地・建物 の賃貸借
ユニカファイバ ー㈱	大阪市 中央区	10	繊維	100.0	あり	貸付金 債務保証	特になし	—
ユニカサカイ㈱	福井県 福井市	10	繊維	100.0	あり	貸付金	特になし	—
ユニテックス㈱	インド ネシア	782 (8,068百 万RP)	繊維	69.4	なし	貸付金	特になし	—
㈱エンブレムアジ ア	インド ネシア	3,212 (32,400 千ドル)	高分子	82.8	あり	貸付金 債務保証	原料の販売	—
その他35社								
(持分法適用関連 会社) 3社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、商事会社を除きセグメントの名称を記載している。商事会社はセグメント情報においては取扱製品に応じてその事業を区分している。

2. 子会社の議決権に対する所有割合の()書きは、内数で間接所有割合である。

3. 上記のうち、日本エステル㈱、ユニカトレーディング㈱、ユニカリアルティ㈱及び㈱エンブレムアジアは特定子会社である。

4. 上記のうち、寺田紡績㈱は有価証券報告書提出会社である。

5. 上記のうち、重要な債務超過会社はユニカテキスタイル㈱、ユニカファイバー㈱、ユニカサカイ㈱、ユニテックス㈱である。債務超過額はユニカテキスタイル㈱2,382百万円、ユニカファイバー㈱4,231百万円、ユニカサカイ㈱2,537百万円、ユニテックス㈱1,907百万円である。

6. 上記のうち、ユニカトレーディング㈱は連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている。主要な損益情報等は以下のとおりである。

ユニカトレーディング㈱

売上高	62,694百万円	経常利益	1,285百万円	当期純利益	617百万円
純資産額	4,191百万円	総資産額	24,966百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
高分子事業	1,066 (230)
機能材事業	358 (90)
繊維事業	2,419 (971)
報告セグメント計	3,843 (1,291)
その他	602 (371)
全社（共通）	300 (79)
合計	4,745 (1,741)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載している。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（481人）を除いている。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,225 (322)	39.1	17.1	5,071,707

セグメントの名称	従業員数（人）
高分子事業	545 (135)
機能材事業	82 (10)
繊維事業	204 (48)
報告セグメント計	831 (193)
その他	94 (50)
全社（共通）	300 (79)
合計	1,225 (322)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載している。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（42人）を除いている。
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U I ゼンセン同盟ユニチカ労働組合と称し、U I ゼンセン同盟に加盟している。労働組合と会社との関係は円満であり、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災後の大幅な景気の落ち込みから緩やかに回復したが、夏以降、欧州債務危機、一時1ドル75円台まで進んだ記録的な円高、タイの大洪水といった逆風に直面したため停滞し、輸出の下振れ、グローバルに展開する部品供給網の寸断が企業業績を直撃した。その後、円高の一服、供給網の復旧、被災地の復興などから景気の底打ち感はあるものの、世界経済の回復は鈍く、原油高、電力不足懸念などの不安材料は依然として残っており、先行き予断を許さない状況にある。

このような状況の下、当社グループは、当期が最終年度となる中期経営3カ年計画『改革'11』に掲げる施策に基づき、構造改革を継続して推進するとともに、繊維事業の収益基盤の構築、機能資材メーカーとして高分子などの事業強化を図ってきた。しかしながら、世界的な景気減速・停滞により、高分子を中心に需要が低迷し、収益は減少した。この結果、当連結会計年度の売上高は174,662百万円（前期比3.3%減）、営業利益は9,579百万円（同8.9%減）、経常利益は5,753百万円（同6.0%減）、当期純利益は1,297百万円（同46.9%減）となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

〔高分子事業〕

フィルム事業では、包装分野は、ナイロンを中心に震災後の食品包装資材の供給不安などから需要は急増し、秋以降は調整局面に入ったものの、売上は大幅に増加した。工業分野は、震災後の製造業の稼働率低下による需要の減少に加え、期後半の電気・電子機器用途などの不振でポリエステル需要が低迷し、売上は減少した。この結果、事業全体で売上は横ばいだったが、増益となった。

樹脂事業では、ナイロンは、期前半には主力の自動車用途が減産の影響を受け苦戦したが、期後半は生産台数の増加を受けて回復した。ポリエステルは、ボトル用途の売上減少に加えて電気・電子機器用途の需要が低迷し、収益は悪化した。また、当社独自のポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、期後半の欧州の景気後退の影響などから事務機器用途、電気・電子機器用途の需要が急速に減少した。この結果、事業全体で減収減益となった。

不織布事業では、ポリエステルспанボンドは、建築・土木用途、生活資材用途の輸出などで販売数量は伸長し増収となったが、原燃料価格上昇などによるコストアップを価格改定で十分に吸収できなかったこともあり、減益となった。綿спанレースは、夏期の節電対策の影響でウェットシート用途が好調に推移し、収益は伸長した。この結果、事業全体で増収減益となった。

バイオマスプラスチック「テラマック」は、フィルム、樹脂、不織布、繊維の各分野で積極的に展開しており、生活雑貨用途などを中心に新規採用が着実に進んだが、震災影響などから一部の既存顧客の需要が減少した結果、伸び悩んだ。

以上の結果、高分子事業の売上高は67,294百万円（前期比0.4%増）、営業利益は9,615百万円（同8.9%減）となった。

〔機能材事業〕

機能材事業では、ガラス繊維は、建築・土木分野では内装材用途などが伸び悩んだが、ビル・土木改修用途を中心に全体として堅調に推移した。ICクロスは、期前半は需要の回復基調が見られたものの、期後半は国内需要の減少と円高による輸出の採算が悪化し、高付加価値品の販売を強化したものの、全体的には採算は引き続き厳しい状況で推移した。ガラスビーズは、ロードマーキング用途は伸び悩み、工業用途は震災後の一部顧客の稼働率低下や高付加価値品の受注減少で苦戦し、輸出を中心とした標識、安全服などの反射材用途も円高などにより売上は減少した。また、活性炭繊維は、国内向け水栓内蔵型などの浄水器用途を中心に堅調に推移した。

以上の結果、機能材事業の売上高は15,020百万円（同0.6%増）、営業利益は1,731百万円（同2.2%減）となった。

[繊維事業]

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は、建築・土木分野で期前半は堅調に推移したが、期後半は需要が低迷し伸び悩んだ。ポリエステル短繊維は、売上は伸長したものの、円高による輸出の採算悪化や海外品との熾烈な価格競争に直面したほか、原燃料価格上昇分を価格改定で十分に吸収できなかったこともあり、収益は悪化した。また、ビニロン繊維は、アスベスト代替のセメント補強用途で欧州市況の低迷が続く中、新興国市場での新規開拓による拡販を目指したが、海外品との価格競争、円高、原燃料価格高騰の影響から特に期後半は販売数量が減少し、収益は悪化した。

衣料繊維事業では、ユニフォーム分野が官需、民需いずれも好調に推移した。また、全国的な節電意識の高まりからスポーツ・レディス分野などで保温性機能素材、吸放湿・熱遮蔽性機能素材などの高付加価値品の販売が堅調に推移した。全体的には不採算事業の撤退や円高による輸出の減少などにより売上は横ばいとなったが、差別化の推進と徹底したコスト削減により収益は伸長した。

以上の結果、繊維事業の売上高は76,701百万円（同0.5%減）、営業利益は744百万円（同11.4%減）となった。

[その他]

生活健康事業では、ハナビラタケ関連商品などの健康食品や機能性飼料原料は、概ね堅調に推移したが、機能性食品原料は、期前半の国内需要低迷などにより苦戦した。メディカル事業では、医用材料分野は、循環系カテーテルの伸長に加えて新製品投入による排液系カテーテルの売上が増加し、生化学分野も新規顧客獲得などの底堅い需要に支えられ、全体として堅調に推移した。

不動産関連事業では、マンション販売は、売上が増加したが、収益は回復途上にある。

以上の結果、環境プラント事業譲渡の影響などから、その他の売上高は15,646百万円（同27.8%減）となり、営業利益は751百万円（同21.0%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,250百万円減少し、当連結会計年度末には15,339百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及び売上債権の減少などにより、10,798百万円の資金の増加（前期比3.7%増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い7,713百万円を支出したことなどにより、7,449百万円の資金の減少（前期は2,959百万円の資金の減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減により、4,393百万円の資金の減少（前期は10,844百万円の資金の減少）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産活動の大半は、当社、日本エステル㈱、ユニチカテキスタイル㈱、ユニチカグラスファイバー㈱、㈱ユニオンで行われているため、これらの会社の実績により記載している。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
高分子事業	51,927	8.2
機能材事業	8,571	△2.5
繊維事業	22,702	1.4
報告セグメント計	83,201	5.1
その他	1,189	△83.0
合計	84,390	△2.1

(注) 1. 生産高を明確に表示するため、外注生産高を含む総生産高で記載している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
高分子事業	67,294	0.4
機能材事業	15,020	0.6
繊維事業	76,701	△0.5
報告セグメント計	159,016	△0.0
その他	15,646	△27.8
合計	174,662	△3.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成24年度からの新たな中期経営3カ年計画『Change & Challenge' 14』を策定した。

今後については、原油高に伴うコストアップ、原子力発電所の停止による電力不足懸念、為替動向など、企業業績に影響を及ぼす不安定な要素が多くあるが、新中期計画の経営基本方針〔1. 機能資材メーカーとしての基盤強化（①高分子事業を中心とした事業拡大戦略の推進 ②アジア地域を中心としたグローバル戦略の推進） 2. 低採算事業の収益改善 3. 企業体質・株主資本の強化〕に基づく各施策を確実に実行し、将来の確固たる事業基盤を確立する。

個々の事業戦略及び課題については次のとおりである。

高分子事業では、フィルム事業は、成長を続けるアジア市場におけるナイロンフィルム「エンブレム」のシェア拡大及び中国市場における差別化戦略を強化し、ポリエステルフィルムでは、品質改良による工業分野の新規用途開拓及び高付加価値品の拡販を図る。樹脂事業は、ナイロン樹脂では、バイオマス由来の高耐熱ポリアミド樹脂「ゼコット」の自動車、電気・電子機器用途をターゲットとした事業化を加速し、ポリエステル樹脂では、環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」の拡販を図るとともに、「Uポリマー」の射出成形用途での新規・超高機能グレード開発を図り、収益力の一層の向上を図る。不織布事業は、タイ子会社と連携し、海外市場でのポリエステルスパンボンドの拡販を図り、綿スパンレースについては、複合シートなどの新規用途開拓の推進により拡販を図る。バイオマスプラスチック「テラマック」は、従来の問題点であった耐熱性、耐久性、成形性などの改良を進めており、各分野での展開を一層強化していく。

機能材事業では、ガラス繊維は、高機能製品の販売及び海外市場開拓の強化を図る。ICクロスは、超薄物タイプなどの高付加価値品の構成を高めるとともに、コスト削減の徹底などにより収益の早期改善を目指す。ガラスビーズは、工業用途を中心に高品質ガラスビーズのシェア拡大と新規用途開拓を強化する。活性炭繊維は、自動車用VOC除去シートや廃液処理用途で中国などアジア市場を中心とした海外展開を強化し、水栓内蔵型浄水器用途など潜在する有力分野の開拓を図る。

繊維事業では、引き続き、販売商品構成の改善、徹底したコスト削減を行い、安定的な収益基盤の確立を目指す。産業繊維事業は、ポリエステル短繊維では、高機能性素材へのシフト、またセメント補強用ビニロン繊維では、アジア・南米・アフリカなど海外市場の拡大に対応する販売体制の確立により採算改善を図る。衣料繊維事業は、ユニチカトレーディング株式会社を中心に徹底した事業運営の効率化を継続するとともに、インドネシア・中国・ベトナムの各拠点との連携強化によりグローバルな収益事業の拡大を図る。

その他、生活健康事業は、機能性食品原料の主力製品であるこんにやくセラミドを中心に、β-クリプトキサンチン、ラクトビオン酸などの新製品の販売を強化するとともに、底堅い需要に支えられている「白幻鳳凰」などの健康食品の新規顧客開拓及び新規アイテム創出を推進する。メディカル事業は、引き続き循環系を中心とした抗血栓性カテーテルの強化及び新製品の拡販によるシェア拡大、酵素・診断薬の新規用途・新規顧客の開拓とコストダウン徹底を図る。

海外展開については、中国を始めとするアジア市場が成長する中、インドネシア子会社でのナイロンフィルム新鋭機の増設、センサー部品及び封止小型成形品など樹脂事業のタイ子会社設立などを行っており、中国・インドネシア・タイなどの海外拠点を積極的に活用し、高分子・機能材分野を中心とした「機能資材」の拡販に取り組んでいく。

研究開発については、高分子事業を中心として、当社グループが保有する高分子設計・制御技術及び製造加工技術を駆使することにより、電気・電子機器や工業用途をターゲットとしたバイオマスプラスチック、高機能樹脂、耐熱フィルムなどの開発を行っていく。

コストダウンについては、平成24年度においても固定費・変動費とも徹底的な効率化を図る。また、在庫削減などを含めた運転資金の効率化を徹底し、有利子負債の削減に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがある。なお、当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避やその影響を最小限に止めるなどの事前対応、または発生した場合の事後対応に努めるものとしている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原燃料価格の変動にかかるもの

当社グループにおいて、高分子事業及び合成繊維事業にて取り扱う製品は、主としてナフサなどから精製される化学原料を加工したものである。また事業所などで使用される重油、天然ガスなどの燃料も含めて、石化原燃料の購入価格の変動をタイムリーに製品価格への転嫁や生産性向上などの内部努力により吸収することができず、十分なスプレッドを確保できなかった場合は、各原燃料価格の変動が当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性がある。

(2) 為替・金利レートの変動にかかるもの

当社グループの海外事業については、円建ての取引を基本としているが、現地通貨建てにて取引を行う項目に関しては、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける場合がある。これら為替レートの変動が生じた場合、円換算後の売上高やコストへの影響が生じ、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

また金利変動によるリスクについては、ヘッジ取引等、一部影響を緩和するための措置を講じているが、為替変動と同様に当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の欠陥にかかるもの

当社グループは製品の品質管理に万全を期し、製品の欠陥等の発生を未然に防止している。また、万が一の製品事故に備えた損害保険に加入している。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥が発生した場合、回収費用、社会的信用の毀損、多大な補償・訴訟費用、賠償費用の負担などにより、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外事業にかかるもの

当社グループは中国、香港、インドネシア、タイなどの東アジア、欧米並びに南米などの地域において事業展開を図っているが、特に中国、東南アジアを中心として、次のようなリスクがある。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 予期し得ない法律や規制、税制等の変更
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ テロ、戦争などによる政治的、社会的混乱
- ・ 疫病などの流行

(5) 産業事故災害にかかるもの

当社グループにおいて、合繊原料など化学物質を取り扱う工場を中心として、万一、甚大な事故災害が発生した場合は、それに伴って生じる社会的信用の低下、補償などの対策費用、生産活動の停止による機会損失などによって、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 貸し倒れにかかるもの

当社グループの取引先の信用不安によって予期せぬ貸し倒れが顕在化し、それに伴う追加の損失や引当の計上が必要となる場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) その他の主な変動要因にかかるもの

上記の他、事故、地震・台風・竜巻などの自然災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行などが、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

〈合弁関係〉

契約会社	相手先	対象国	契約内容	契約締結年月日 (有効期間)
当社	グラハ・ウパヤ・マンデ社 丸紅株式会社	インドネ シア国	左記2社との共同出資によるナイロン 6同時二軸延伸フィルム製造販売会社 設立 資本金US\$1,000万 当社出資比率60.00% (提出日現在：資本金US\$3,240万 当社出資比率82.79%) (平成7年11月15日株式会社エンブレ ムアジア設立)	平成7年5月29日 (契約発効後、合弁会 社の存続する期間)
当社	三井物産株式会社 三井物産(中国)有限公司	中国	左記2社との共同出資によるナイロン 6同時二軸延伸フィルム製造販売会社 設立 資本金US\$1,850万 当社出資比率70% (平成16年1月7日ユニチカエンブレ ムチャイナ有限責任会社設立)	平成15年12月1日 (契約発効後、合弁会 社の存続する期間)

〈重要な株式交換〉

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、平成24年5月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、寺田紡績株式会社（以下「寺田紡績」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日寺田紡績との間で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成24年5月1日に実施した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長年にわたり蓄積してきた技術力を基盤とし、新技術の開発、応用を進めて、多様化する社会のニーズに応える商品開発を図り、もって事業基盤の強化と新規事業の拡大を行うことを目標としている。

当連結会計年度の研究開発費は、4,012百万円であり、この中には中央研究所で行っている全社共通テーマの各事業部門に配賦できない費用1,050百万円が含まれている。

(1) 高分子事業

フィルム関連では、食品包装用分野において、接着剤レスで押出ラミネート可能なオレフィン系易接着コートPETを開発、紙カップや紙パックなどの製造工程の簡略化を提案している。

産業資材分野では、離型性と塗れ広がり性を両立させた非シリコン系離型PETフィルム「ユニピール」に加え、新たに、耐移行性シリコン系離型PETフィルムを開発、タッチパネル貼り合せ用粘着剤セパレーターなどへの提案を行っている。また、インモールド成型用途に適した易成型ポリエステルフィルムの提案も行っている。

樹脂関連では、当社固有のエンジニアリングプラスチックであるポリアリレート樹脂の新銘柄を「ユニファイナー」として展開、高機能材料として広くユーザー求評を行い良好な結果が得られている。また、高耐熱性ポリアミド樹脂として「ゼコット (XecoT)」を開発、サンプル求評を開始した。オレフィン系水性エマルジョンである「アローベース」は、素材を選ばない高い汎用性とその高機能から多種・多様な用途で採用が進み実績が拡大している。

海外かつ川下戦略の一環として展開している成形事業では、タイに設立したユニチカプラスチック（タイ）(株)を新たな拠点に加え拡大を目指している。

不織布関連では、合成繊維素材や天然繊維素材との複合不織布、フィルムや樹脂といった異素材との複合不織布の開発を行っている。大きく『環境・安全』をテーマとして、天然素材を積極的に使用することや、より環境負荷を低減できる素材を用いた開発、また、フィルター等の分野への展開を目的とした開発を進めている。

バイオマスプラスチック関連では、これまで同様ポリ乳酸を用いた環境素材「テラマック」の機能向上と、さらなる市場ニーズへの適応に注力している。例えば、本年1月にプレスリリースされた「テラマック」耐衝撃性射出成形用樹脂は、ポリ乳酸の比率を80%以上に維持しつつ、耐衝撃性と耐熱性をABS樹脂レベルに向上させており、環境配慮型機能性素材のユーザーニーズに応える材料として好評を博している。また、上記「ゼコット」もバイオマス由来の原料から成るため、バイオマスプラスチックとしての展開も図っている。さらに、二酸化炭素とバイオマス由来ジアミンから製造されるポリ尿素の開発を進めている。このポリ尿素は、原料に石油由来の物質を使用せず、かつ地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を直接固定化してなる世界初の究極の環境配慮型素材であるだけでなく、高い耐熱性を示すエンジニアリングプラスチックとしても注目されている。

当事業に係る研究開発費は1,392百万円である。

(2) 機能材事業

ガラス繊維関連では、顧客ニーズに応えたガラス繊維、ガラスクロス及びそれらの処理加工品等を各種開発し、ユーザーから好評価をいただいている。また、建材向けや各種産業資材用途の展開を進めている。

I Cクロス関連では、超極薄クロスなどの生産技術革新に取り組むとともに、高性能化された新規I Cクロスを開発中である。

活性炭繊維関連では、浄水分野において、高密度・低圧損の新型フィルターを開発し、各ユーザーへの求評を進めるとともに、一部、高性能浄水器への採用が決定した。また、自動車用脱臭商品では、VOC吸着シート及びキャビンフィルターのそれぞれについて、各メーカーに対応した高機能商品での市場投入を順次進めている。

当事業に係る研究開発費は480百万円である。

(3) 繊維事業

ビニロン事業では、主力商品であるアスベスト代替のFRC用ビニロンについて、今後の新興国でのアスベスト使用規制の広がりを見据え、増産体制の検討を進めるとともに、競合する中国品との品質面での差別化を進めている。

また、国内においてはビニロンの高強度・低伸度・耐アルカリ性を生かし、建築・土木用途での補修材の開発を進め、社会インフラ整備・老朽化対策などの市場開拓に力を入れている。

スポーツ衣料対応素材としては、遠赤外線放射効果のある特殊な機能材をポリエステル繊維に練り込んだ全天候型保温素材「RadiPoka」を開発、展示会で発表した。さらに吸光熱変換機能を有する「Thermotron」と複合し保温性を向上させた「Thermotron RadiPoka」を開発した。

婦人衣料対応素材としては、ブラックフォーマル用素材「NOIEシリーズ」を立ち上げ、ブラックフォーマル市場へのアプローチをスタートさせた。当社が得意とするストレッチ機能と深く黒い濃色表現、仕立て映えの良さを当社独自の糸加工技術で開発した素材群である。

ユニフォーム対応素材としては、当社独自の技術による高次元安全性素材「protexaシリーズ」を開発、展示会で発表した。グローバルな安全性基準を満たす機能性素材群であり、『安心・安全』、『環境』、『高齢化社会』をキーワードとしたユニフォーム素材群である。現在3素材のラインナップを持つ「protexaシリーズ」において、難燃性素材「protexa-FR」は、震災対応のユニフォーム素材として堅調な販売がなされた。

また、太陽光に含まれる紫外線や熱線を効率的に遮断することにより、肌に対するケア機能と衣服内の温度上昇を抑えて快適性を保つ機能を付与する太陽光遮蔽クーリング素材「SARACOOL」を節電対策プロモート素材として衣料だけでなく、傘やカーテン等の生活資材に対しても販売促進し、多くの採用を得た。「SARACOOL」の確かな機能性と販売実績が認められ、2011年度繊維研合織賞のヒット部門賞を受賞したとともに、『日経モノづくり』の特集「使ってみよう素材30」に選ばれ、掲載された。

当事業に係る研究開発費は657百万円である。

(4) その他

生活健康事業関連では、高いカルシウム吸収促進作用と、更年期障害の緩和効果を示すエクオール の産生促進作用を有するラクトビオン酸の製造プロセスを改良し、更なる製造の効率化を図った。ラクトビオン酸は新たなアンチエイジング素材として期待されている。

メディカル事業関連では、主力である抗血栓性ブラッドアクセス用カテーテルに世界初となる4ルーメンの製品を開発した。創部用ドレーンカテーテルは、更にユーザーニーズを反映させた品揃えを進めている。酵素事業は臨床検査薬用途の展開に加え、合成反応用途でのユーザー求評活動や受託開発を進めた。

当事業に係る研究開発費は431百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ253百万円減少し、268,486百万円となった。これは、主としてたな卸資産及び有形固定資産が増加したものの、現金及び預金、売上債権が減少したことによる。負債は、前連結会計年度末に比べ6,484百万円減少し、236,278百万円となった。これは、主として借入金が減少したことによる。純資産は、前連結会計年度末に比べ6,230百万円増加し、32,207百万円となった。これは、主として新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加及び利益剰余金が増加したことによる。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ6,043百万円（3.3%）減収の174,662百万円となった。夏場までの緩やかな景気回復基調が一転、期後半はそれまで堅調であった電気・電子機器用途など高分子の売上減少が目立った。減収の主要因は、平成23年4月に環境プラント事業を譲渡したためである。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ934百万円（8.9%）減益の9,579百万円となった。特に、高分子事業では、樹脂の電気・電子機器、事務機器用途などの売上高の減少、ポリエステルスパンボンドの原燃料価格上昇分の価格転嫁が不十分であったことなどから減益となり、繊維事業では産業繊維のセメント補強用ビロンやポリエステル短繊維が海外品との価格競争に直面するなど苦戦したことが、減益の主要因である。

③営業外損益と経常利益

当連結会計年度の営業外損益については、営業外収益は、前連結会計年度に比べ30百万円（2.1%）減少の1,395百万円となり、営業外費用は、支払利息の減少などにより前連結会計年度に比べ598百万円（10.3%）減少の5,220百万円となり、損益全体として若干改善した。

これらの要因と、営業利益段階での減益により、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ365百万円（6.0%）減益の5,753百万円となった。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益については、特別利益は、固定資産売却益の減少により前連結会計年度に比べ134百万円減少した。一方、特別損失は、投資有価証券評価損や環境対策費の計上などが減少したが、繊維事業を中心とした子会社の事業整理に係る資産の処分費用等の事業構造改善費用の計上があり、前連結会計年度に比べ158百万円増加した。

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、特別損益の悪化、前連結会計年度に比べ税金費用の計上が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,146百万円（46.9%）減少し1,297百万円の当期純利益となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,250百万円減少し、当連結会計年度末には15,339百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及び売上債権の減少などにより、10,798百万円の資金の増加（前期比3.7%増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い7,713百万円を支出したことなどにより、7,449百万円の資金の減少（前期は2,959百万円の資金の減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減により、4,393百万円の資金の減少（前期は10,844百万円の資金の減少）となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「グループ企業価値の拡大」に重点を置いており、当連結会計年度は高分子事業を中心に全体で8,105百万円の設備投資を実施した。

高分子事業では、ナイロンフィルム生産能力増強のための設備増設を中心に4,595百万円の設備投資を実施した。機能材事業では、ガラス繊維、ガラスクロス生産設備の維持更新工事を中心に588百万円の設備投資を実施した。

繊維事業では、短繊維・長繊維の生産設備の維持更新工事を中心に994百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資 産	合計	
宇治事業所 (京都府宇治市)	高分子事業 他	フィルム・樹脂の製造設備 他	3,987	6,263	275	27,136 (252)	24	37,687	642
岡崎事業所 (愛知県岡崎市)	高分子事業	不織布の生産 設備等	1,272	2,027	75	8,777 (109)	0	12,153	152
垂井事業所 (岐阜県不破郡垂 井町)	高分子事業	不織布の生産 設備等	603	339	14	2,690 (83)	—	3,648	23
坂越事業所 (兵庫県赤穂市)	繊維事業	ビニロン繊維 の生産設備等	245	940	26	3,247 (224)	1	4,461	81

(注) 1. 上記以外に本社建物等を賃借しており、年間賃借料は319百万円である。

2. 宇治事業所の設備の一部は、ユニチカ設備技術㈱等の関係会社に賃貸している。従業員数は、提出会社及び連結子会社を含めた就業人員を記載している。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資 産	合計	
日本エス テル㈱	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	繊維事 業他	ポリエステル 繊維・樹脂の 生産設備	2,864	3,556	203	3,431 (121)	—	10,055	255
ユニチカ テキスタ イル㈱	常盤工場 (岡山県 総社市)	繊維事 業	綿紡績・綿布 用機械装置等	212	127	2	83 (127)	—	426	52
ユニチカ グラスフ ァイバー ㈱	垂井工場 (岐阜県 不破郡垂 井町)	機能材 事業	ガラスクロス の生産設備	362	235	32	1,981 (40)	347	2,959	103
ユニチカ グラスフ ァイバー ㈱	京都工場 (京都府 宇治市)	機能材 事業	ガラス繊維の 生産設備	250	1,968	10	279 (6)	—	2,509	69
㈱ユニオ ン	本社工場 (大阪府 枚方市)	機能材 事業	ガラスビーズ の生産設備	164	230	23	749 (6)	—	1,168	52

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、実施中または計画している重要な設備の新設、改修等の状況は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (千\$)	既支払額 (千\$)		着手	完了	
(株)エンブレ ムアジア	インド ネシア	高分子事業	同時二軸延伸ナイ ロンフィルム製造 設備の新設	38,000	31,424	新株予約権 付社債発行 資金	平成23年 3月	平成25年 7月	7,500トン /年

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれていない。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	572,960,324	577,523,433	大阪・東京 (以上市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	572,960,324	577,523,433	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されている。

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第202期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	40
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	96,991,324
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	51.5
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	40
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	96,991,324
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	51.5
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 1	96,991	572,960	2,500	26,298	2,500	4,161

(注) 1. 新株予約権の行使による増加である。

2. 平成24年5月1日に実施した寺田紡績㈱を完全子会社とする株式交換に伴う新株発行により、発行済株式総数が4,563千株、資本準備金が223百万円増加している。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	57	94	436	126	63	62,423	63,199	—
所有株式数 (単元)	0	138,385	26,382	23,723	50,107	99	332,072	570,768	2,192,324
所有株式数の割合(%)	0.00	24.24	4.62	4.16	8.78	0.02	58.18	100.00	—

(注) 1. 自己株式570,138株は、「個人その他」に570単元及び「単元未満株式の状況」に138株含まれている。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
那須 功	埼玉県川口市	26,700	4.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	23,345	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	20,013	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,622	2.72
ユニチカ従業員持株会	大阪府中央区久太郎町4丁目1-3	11,198	1.95
大同生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	8,000	1.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,726	1.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,498	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,763	1.00
ユニチカ共栄会	大阪府中央区久太郎町4丁目1-3	5,656	0.98
計	—	130,524	22.78

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 570,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 570,198,000	570,198	—
単元未満株式	普通株式 2,192,324	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	572,960,324	—	—
総株主の議決権	—	570,198	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,000株(議決権の数16個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町1-50	570,000	—	570,000	0.10
計	—	570,000	—	570,000	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,354	456
当期間における取得自己株式	2,619	128

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	400,000	39,176
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	570,138	—	172,757	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要課題の一つとして位置付けており、収益状況を踏まえながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。また、内部留保資金に関しては、長期的な株主利益を念頭に置き、財務体質の一層の改善及び事業拡大へ向けた将来投資等に活用していく。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会である。また、当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の配当については、この間の業績及び事業年度末の財務の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とすることに決定した。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高 (円)	167	125	115	92	68
最低 (円)	92	54	61	48	38

(注) 株価の最高・最低は(株)東京証券取引所 (市場第一部) におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高 (円)	46	46	46	48	54	56
最低 (円)	41	38	41	40	45	49

(注) 株価の最高・最低は(株)東京証券取引所 (市場第一部) におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		安江 健治	昭和22年6月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 中央研究所プラスチック研究部長 11年6月 中央研究所長 12年4月 執行役員中央研究所長 14年6月 取締役 18年6月 取締役統括執行役員 19年6月 代表取締役統括執行役員 20年6月 代表取締役専務執行役員 21年6月 代表取締役社長 22年6月 代表取締役社長執行役員（現）	注3	177
代表取締役 専務執行役員	社長補佐、経 理・東京管掌	山口 裕正	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱 東京UFJ銀行）入行 平成7年7月 同行東京業務本部審査部長 10年4月 同行考査部長 11年6月 同行執行役員 14年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）常務執行役員 15年6月 藤和不動産株式会社代表取締役副社 長 21年3月 同社顧問 21年5月 当社顧問 21年6月 代表取締役専務執行役員（現）	注4	24
代表取締役 常務執行役員	経営統括・人 事総務・情報 システム・購 買・物流管 掌、技術部門 管掌	中木 明郎	昭和24年11月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 岡崎工場長 15年4月 執行役員 15年6月 取締役 18年6月 取締役上席執行役員 19年6月 代表取締役統括執行役員 20年6月 代表取締役常務執行役員（現）	注4	127
取締役 上席執行役員	事業部門管掌	注連 浩行	昭和27年2月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年1月 総合企画部長兼情報システム推進 部長 15年1月 経営企画本部長 15年4月 執行役員 17年4月 常務執行役員 20年6月 取締役上席執行役員（現）	注3	115
取締役 上席執行役員	非常勤 ユニカトレ ーディング㈱ 代表取締役社 長兼任	松永 卓郎	昭和27年3月23日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 平成12年4月 同行法人営業第4部長 15年4月 当社出向経営企画本部長付 16年1月 当社入社経営企画本部長付 16年4月 執行役員 19年7月 上席執行役員 21年6月 取締役上席執行役員（現）	注4	104
取締役 執行役員	技術開発本 部長、中央研 究所長兼任	上埜 修司	昭和32年12月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成12年7月 金属繊維開発事業部グループ長 15年4月 社長室IR広報グループ長 20年5月 経営企画部長代理 21年1月 経営統括部長代理 23年6月 執行役員 技術開発本部長 兼中央研究所長 24年6月 取締役執行役員（現）	注3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		菅原 健一	昭和24年4月2日生	昭和52年5月 当社入社 平成12年4月 ナイロン樹脂営業部長 13年10月 エンプラ営業部長 14年4月 機能樹脂事業本部長 15年4月 執行役員 17年4月 常務執行役員 18年6月 取締役上席執行役員 21年6月 常務執行役員 22年6月 監査役(現)	注7	80
監査役		吉田 俊朗	昭和23年9月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 総務部長 17年4月 執行役員 21年6月 上席執行役員 22年6月 寺田紡績㈱監査役 23年6月 当社監査役(現)	注8	73
監査役		半林 亨	昭和12年1月7日生	昭和34年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会 社)入社 63年6月 ニチメン株式会社化学品本部長 平成元年6月 同社取締役 5年6月 同社代表取締役常務 7年6月 同社代表取締役専務 11年6月 同社代表取締役副社長 12年10月 同社代表取締役社長 15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディン グス株式会社(現双日株式会社) 代表取締役会長・C o - C E O 16年6月 当社監査役(現)	注5	98
監査役		軒原 正夫	昭和21年8月12日生	昭和40年4月 大阪国税局 採用 平成11年7月 社税務署長 12年7月 国税庁長官官房大阪派遣次席国税 庁監察官 14年7月 東淀川税務署長 15年7月 税務大学校大阪研修所長 17年7月 下京税務署長 18年9月 税理士 21年6月 当社監査役(現)	注6	24
計						846

- (注) 1. 監査役 半林 亨及び監査役 軒原 正夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 当社では、執行役員制度を導入し、業務執行における意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図るものとしている。また、取締役と執行役員の相互連携強化を図るため、取締役は原則として執行役員を兼務する体制としている。
- なお、取締役ではない執行役員は、次のとおりである。

役職名	氏名	職務分担
上席執行役員	津川 優	機能材料事業本部長
上席執行役員	田頭 弘美	経営統括部長
上席執行役員	阪田 誠造	フィルム事業本部長
執行役員	立石 清一	産業繊維事業本部長
執行役員	吉原 寛	不織布事業本部長
執行役員	永田 直彦	樹脂事業本部長
執行役員	榎田 晃	フィルム事業本部長代理 兼 フィルム事業管理室長
執行役員	小畑 政信	人事総務部長 兼 東京総務部長 兼 CSR担当
執行役員	長谷川 弘	機能材事業部長 兼 機能材料事業管理室長

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
9. 当社では、監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
白田 寛司	昭和20年4月8日生	昭和60年4月 弁護士登録 現在に至る。	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

*コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念により、社会的存在感のある企業を目指し、事業活動を行っている。また、ガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適確な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしている。当社グループは、これらを追求する経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する環境の中で企業価値の最大化を図り、成長し続けることができるものとする。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用している。当社監査役会は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、法令、定款、規程などの基準に従い、経営方針、業務執行、財産保全の状況など、経営に対する監査を行っている。また、全監査役は、取締役会に出席し、発言の機会が確保されているほか、経営推進会議、業務執行会議には、常勤監査役がオブザーバーという形で同席し、経営に関する意思決定の過程に関するチェックの機会も確保されている。また、監査役的活動については、監査役スタッフが適宜補助している。

当社は、「経営意思決定・経営監督（ガバナンス）機能」と「業務執行（マネジメント）機能」を明確化する経営システムとして執行役員制度を導入する一方、取締役と執行役員の相互連携強化を図り、経営の機動性と実効性を高めるため、取締役が執行役員を兼務する体制としている。

また、「取締役会」を経営に関する意思決定と監督に特化する「ガバナンス機能」の機関として位置付けているほか、経営全般の基本方針・課題等について取締役の討議を深める一方で、経営課題の早期把握、施策立案に係る方針の決定の効率化・迅速化、施策のタイムリーな執行を図るため、「経営推進会議」を設置している。

業務執行の権限については、「権限規程」に定めており、中でも重要な案件については、全取締役で構成する「経営推進会議」において、事前に十分審議、検討を重ねた上で取締役会に諮るなど意思決定を行う体制となっている。また、取締役、執行役員及び事業部門の責任者が出席する、社長の諮問機関である「業務執行会議」においては、各部門の業務執行の状況について相互に共有化を図るとともに、経営方針に係る指示の徹底、業務執行上の諸課題についての協議・検討を行っている。なお、経営推進会議及び業務執行会議は各々原則毎月開催している。

連結経営については、「事業ドメイン」を軸としたグループ経営体制のため、関係会社経営幹部との連絡会を定期的に実施し、連結経営上の諸課題について共有化を図るとともに、方針決定を行っている。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

CSR室（10名）を中心とした社内・グループ内の情報収集のほか、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、また社内社外の両方に内部通報窓口を設置するなど、適時に対応できる体制をとっている。

また、「ユニチカ行動憲章」「ユニチカ行動基準」をグループの全役員・従業員等に配布するほか、適宜CSR室による研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙に努めている。

さらに、会社法、金融商品取引法を踏まえた「内部統制に関する基本方針」を定めているほか、CSR室及び各種委員会による、コンプライアンス・リスクマネジメント体制をとっている。また、金融商品取引法の下、「財務報告に係る内部統制」については、CSR室を中心に重要な事業拠点においては内部統制関連部署を設置し、内部統制の整備された企業体制を構築している。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の「監査役会」は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、法令、定款、規程などの基準に従い、経営方針、業務執行、財産保全の状況など経営に対する監査・監視機能を果たしている。また、グループ企業の監査役で構成する「グループ監査役会」により、グループ全体の監査体制の充実を図っている。

監査役は、毎年定時株主総会終了後、速やかに会計監査人から監査計画の提示を受け、計画について意見交換を行っている。また、個々の監査の立会いを通じて、会計監査人から随時状況報告を受けるほか、年4回監査又はレビュー実施報告を受けるなど、連携をとっている。

内部監査部門は、監査役に適宜情報を提供するなど、十分連携をとっている。また、監査役は、内部監査部門立会いのもと必要に応じて担当部署の責任者からのヒアリングを行っている。

なお、社外監査役のうち1名は、税理士資格を有している。

ニ. 会計監査の状況

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任している。当期業務を執行した公認会計士は中山紀昭、和田稔郎、伊東昌一の3名であり、監査補助者は公認会計士12名、その他13名である。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、専門性の有無や経営経験のほか、独立した立場での発言等がいただけるという観点から、監査役候補者の選定にあたっており、現在2名を社外監査役としている。なお、社外監査役のうち1名を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定している。独立役員は、取締役会などにおける業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとるという役割を果たしている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員・税理士としての経験と財務、税務及び会計に関する知見に基づく発言を適宜行っている。

このほか社外監査役は、社内監査役と意思疎通及び連携を十分とっており、また、監査役スタッフ及び内部監査部門、内部統制部門、経理部門、総務・法務部門の協力体制により、監査業務をサポートしている。会計監査人との関係では、主に年度の監査報告会等を通じて、会計監査報告を受けること等により、連携を図っている。

なお、当社の社外監査役及びその親近者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役については、経営に関する意思決定等は、当社の事業に精通した取締役によるべきとの基本的考え方により、選任していない。当社では社外監査役が取締役会へ出席し、監視及び必要な助言をいただくことにより、社外の立場での経営に関するチェック機能を果たしている。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容はない。

② リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、製造物責任、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、それぞれに対応する委員会が、社内規程等に則り対応する。リスク・コンプライアンス主管部署は、必要に応じガイドライン・マニュアル等を制定し、教育研修を行う。

営業、財務、災害等の個々の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を所管する部署が、社内規程等に則り対応する。

社長は、グループ横断的なリスクの管理と全社的対応の責任者を定める。また、新たに生じるリスクへの対応のために必要な場合、社長は速やかに責任者を定める。

それぞれのリスクに対応する委員会等は、リスクマネジメント委員会にリスクに係る報告を行う。リスクマネジメント委員会は、その対応の評価を行い、必要に応じて改善計画を策定する。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	基本報酬 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役	77	5
監査役 (社外監査役を除く。)	22	3
社外監査役	15	2

ロ. 使用人兼役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はない。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、主として役位及び各事業年度の業績・成果に応じて決定している。

④ 当社定款において定めている事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は28名以内とする旨定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めている。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

ニ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

i. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行することを目的とするものである。

ii. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
19銘柄 1,675百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	1,457	409	企業間取引の強化
ナガイレーベン㈱	114	235	同上
大日本印刷㈱	200	202	同上
凸版印刷㈱	299	196	同上
㈱大垣共立銀行	686	186	同上
㈱自重堂	122	105	同上
㈱T&Dホールディングス	27	55	同上
㈱コーコス信岡	77	41	同上
㈱池田泉州ホールディングス	240	27	同上
久光製薬㈱	7	24	同上
小林製薬㈱	4	15	同上
アトミクス㈱	53	14	同上
三井化学㈱	39	11	同上
㈱紀陽ホールディングス	93	10	同上
㈱巴川製紙所	41	9	同上
㈱オンワードホールディングス	14	8	同上
大成ラミック㈱	3	7	同上
丸東産業㈱	15	1	同上
㈱エフシーシー	0	0	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住江織物㈱	1,788	332	議決権行使の指図
岩谷産業㈱	624	173	同上
㈱T&Dホールディングス	71	145	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	287	39	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	1,457	453	企業間取引の強化
ナガイレーベン(株)	228	282	同上
(株)大垣共立銀行	686	204	同上
凸版印刷(株)	301	195	同上
大日本印刷(株)	200	169	同上
(株)自重堂	122	120	同上
(株)T&Dホールディングス	54	52	同上
(株)コーコス信岡	77	39	同上
久光製薬(株)	9	38	同上
(株)池田泉州ホールディングス	240	27	同上
アトミクス(株)	57	18	同上
小林製薬(株)	4	18	同上
(株)オンワードホールディングス	18	12	同上
(株)紀陽ホールディングス	93	11	同上
大成ラミック(株)	4	10	同上
三井化学(株)	39	9	同上
(株)巴川製紙所	49	8	同上
丸東産業(株)	15	1	同上
(株)エフシーシー	0	1	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住江織物(株)	1,788	325	議決権行使の指図
岩谷産業(株)	624	172	同上
(株)T&Dホールディングス	142	136	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	287	38	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

ハ、保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	135	147	4	—	4

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	93	6	94	2
連結子会社	55	—	53	—
計	148	6	147	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるUNITIKA (HONG KONG) Ltd. 及びP. T. EMBLEM ASIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ140,000香港ドル、19,500U S ドル支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるUNITIKA (HONG KONG) Ltd. 及びP. T. EMBLEM ASIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ147,000香港ドル、20,500U S ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準 (I F R S) に関する指導・助言業務等の委託である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、事業譲渡に係る財務情報の確認業務の委託である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数、事業の規模・特性等の要素を勘案し決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,786	15,361
受取手形及び売掛金	41,898	※9 39,884
たな卸資産	※1, ※2 46,615	※1, ※2 47,797
繰延税金資産	1,136	1,775
その他	3,377	3,824
貸倒引当金	△233	△217
流動資産合計	109,580	108,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,560	93,412
減価償却累計額	△71,028	△72,011
建物及び構築物 (純額)	21,531	21,401
機械装置及び運搬具	186,172	185,407
減価償却累計額	△163,575	△163,462
機械装置及び運搬具 (純額)	22,596	21,944
工具、器具及び備品	11,349	11,154
減価償却累計額	△10,186	△9,936
工具、器具及び備品 (純額)	1,162	1,218
土地	※5 104,606	※5 104,766
リース資産	1,847	1,807
減価償却累計額	△860	△1,059
リース資産 (純額)	987	748
建設仮勘定	784	3,066
有形固定資産合計	※2 151,669	※2 153,145
無形固定資産		
のれん	3	21
その他	727	751
無形固定資産合計	731	773
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 3,955	※2, ※4 3,608
出資金	24	23
長期貸付金	138	218
繰延税金資産	563	509
その他	※2 2,688	※2 2,297
貸倒引当金	△609	△515
投資その他の資産合計	6,758	6,141
固定資産合計	159,159	160,060
資産合計	268,740	268,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,952	※9 25,191
短期借入金	※2 73,893	※2 69,993
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※8 37,480	※2, ※8 34,613
リース債務	408	369
未払法人税等	325	515
賞与引当金	1,160	1,848
工事損失引当金	—	23
事業構造改善引当金	624	142
その他	10,461	※9 11,324
流動負債合計	149,306	144,022
固定負債		
長期借入金	※2, ※8 71,176	※2, ※8 68,601
リース債務	657	414
繰延税金負債	10,815	11,429
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,571	※5 2,204
退職給付引当金	5,651	7,189
役員退職慰労引当金	71	58
その他	2,512	2,356
固定負債合計	93,456	92,255
負債合計	242,762	236,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	26,298
資本剰余金	1,661	4,161
利益剰余金	△1,943	△646
自己株式	△55	△55
株主資本合計	23,460	29,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△49	26
繰延ヘッジ損益	43	4
土地再評価差額金	※5 2,452	※5 2,764
為替換算調整勘定	△3,569	△4,041
その他の包括利益累計額合計	△1,123	△1,245
少数株主持分	※5 3,641	※5 3,696
純資産合計	25,977	32,207
負債純資産合計	268,740	268,486

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
売上高		180,706		174,662
売上原価	※4, ※6	146,098	※4, ※6	140,843
売上総利益		34,607		33,819
販売費及び一般管理費	※1, ※4	24,093	※1, ※4	24,239
営業利益		10,513		9,579
営業外収益				
受取利息		180		154
受取配当金		102		104
受取賃貸料		90		70
持分法による投資利益		38		—
その他		1,013		1,066
営業外収益合計		1,425		1,395
営業外費用				
支払利息		3,544		3,265
持分法による投資損失		—		224
出向者人件費		1,164		970
その他		1,110		760
営業外費用合計		5,819		5,220
経常利益		6,119		5,753
特別利益				
固定資産売却益	※2	299	※2	164
特別利益合計		299		164
特別損失				
固定資産処分損	※3	424	※3	531
事業構造改善費用	※5	698	※5	2,792
退職給付制度終了損		13		299
その他		2,761		434
特別損失合計		3,898		4,057
税金等調整前当期純利益		2,519		1,861
法人税、住民税及び事業税		375		533
法人税等調整額		△341		12
法人税等合計		34		545
少数株主損益調整前当期純利益		2,485		1,315
少数株主利益		40		18
当期純利益		2,444		1,297

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,485	1,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	380	76
繰延ヘッジ損益	39	△38
土地再評価差額金	—	368
為替換算調整勘定	△430	△495
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	△20
その他の包括利益合計	△25	※1 △110
包括利益	2,460	1,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,513	1,174
少数株主に係る包括利益	△53	30

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,798	23,798
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	2,500
当期変動額合計	—	2,500
当期末残高	23,798	26,298
資本剰余金		
当期首残高	1,661	1,661
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	2,500
当期変動額合計	—	2,500
当期末残高	1,661	4,161
利益剰余金		
当期首残高	△4,734	△1,943
当期変動額		
当期純利益	2,444	1,297
土地再評価差額金の取崩	347	△0
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	2,791	1,297
当期末残高	△1,943	△646
自己株式		
当期首残高	△54	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△55	△55
株主資本合計		
当期首残高	20,670	23,460
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,000
当期純利益	2,444	1,297
土地再評価差額金の取崩	347	△0
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	2,790	6,296
当期末残高	23,460	29,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△429	△49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	76
当期変動額合計	380	76
当期末残高	△49	26

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	△38
当期変動額合計	39	△38
当期末残高	43	4
土地再評価差額金		
当期首残高	2,799	2,452
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△347	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	311
当期変動額合計	△347	311
当期末残高	2,452	2,764
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,219	△3,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△350	△471
当期変動額合計	△350	△471
当期末残高	△3,569	△4,041
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△846	△1,123
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△347	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	△122
当期変動額合計	△277	△122
当期末残高	△1,123	△1,245
少数株主持分		
当期首残高	3,695	3,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△54	55
当期変動額合計	△54	55
当期末残高	3,641	3,696
純資産合計		
当期首残高	23,519	25,977
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,000
当期純利益	2,444	1,297
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	△66
当期変動額合計	2,457	6,230
当期末残高	25,977	32,207

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,519	1,861
減価償却費	6,275	5,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	127	△102
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,352	1,551
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△493	△482
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△52	700
支払利息	3,544	3,265
固定資産処分損益 (△は益)	424	531
固定資産売却損益 (△は益)	△299	△164
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,677	1,870
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,112	△1,339
仕入債務の増減額 (△は減少)	127	303
その他	671	345
小計	13,634	14,239
利息及び配当金の受取額	532	272
利息の支払額	△3,516	△3,310
法人税等の支払額	△233	△402
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,416	10,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△158	175
投資有価証券の取得による支出	△20	△42
投資有価証券の売却による収入	744	86
有形固定資産の取得による支出	△4,176	△7,713
有形固定資産の売却による収入	857	211
その他	△205	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,959	△7,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,444	△3,558
長期借入れによる収入	24,756	31,340
長期借入金の返済による支出	△31,322	△36,748
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	5,000
社債の償還による支出	△400	—
その他	△434	△425
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,844	△4,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	△183	△205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,571	△1,250
現金及び現金同等物の期首残高	20,160	16,589
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,589	※1 15,339

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称

日本エステル(株)

ユニチカトレーディング(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)赤穂ユニテックサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は、新規設立による増加1社、清算による減少2社である。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

主要な会社名

(株)赤穂ユニテックサービス

なお、当連結会計年度の非連結子会社の異動は、清算による減少3社である。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

(株)アドール

なお、当連結会計年度の関連会社の異動は、合弁会社設立出資による増加1社である。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、タイナイロン(株)、ユニチカアメリカ(株)、ユニチカ（上海）(有)、(株)エンブレムアジア、ユニチカエンブレムチャイナ(有)、(有)ユニチカブラジル、プラスコット(有)、ユニチカ（北京）(有)、ユニテックス(株)及びユニチカプラスチック（タイ）(株)の決算日は12月31日、また、ユニチカ（香港）(株)の決算日は2月29日であるが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、当連結会計年度において、タスコ(株)は決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一になっており、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(イ)販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ)その他のたな卸資産

移動平均法による原価法。ただし、一部の連結子会社では総平均法による原価法及び先入先出法による原価法を採用している。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、一部の連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③ 工事損失引当金

請負工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。

④ 事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産（一部の連結子会社については退職給付債務及び年金資産）の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法により処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法により、それぞれ発生翌年度から費用処理している。

⑥ 役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、当社及び連結子会社は平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同月付をもって同引当金への繰入を停止している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(6) 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息

一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入している。当連結会計年度中の支払利息のうち販売用不動産の取得価額に算入したものは82百万円であり、当連結会計年度末の販売用不動産に含まれている支払利息は135百万円である。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社及び子会社は、「権限規程」等の内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、単なる投機又は投機に類する目的でのデリバティブ取引は行っていない。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎にヘッジ有効性を評価している。

ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(10) 消費税等の処理

税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」及び「環境対策費」は、当連結会計年度において特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「退職給付制度終了損」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」1,392百万円、「環境対策費」634百万円及び「その他」748百万円は、「退職給付制度終了損」13百万円、「その他」2,761百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(△は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めている。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(△は益)」は1,392百万円である。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	27,835百万円	27,359百万円
仕掛品	14,435	15,434
原材料及び貯蔵品	4,343	5,003

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
たな卸資産	3,670百万円 (ー百万円)	5,621百万円 (ー百万円)
有形固定資産	120,243 (73,193)	121,549 (72,995)
その他	99 (ー)	93 (ー)
計	124,014 (73,193)	127,263 (72,995)

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,523百万円 (70百万円)	1,446百万円 (70百万円)
長期借入金	81,565 (69,368)	83,149 (70,227)
その他	3,500 (3,500)	3,500 (3,500)
計	86,589 (72,938)	88,096 (73,797)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	125百万円	73百万円
受取手形裏書譲渡高	2	0

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券 (株式)	972百万円	599百万円

※5 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額（税金相当額控除後）を純資産の部に計上している。

[連結子会社3社]

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△3,805百万円	△4,027百万円

[当社及び連結子会社1社]

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△996百万円	△1,530百万円

6 保証債務（保証予約を含む）

当社は、従業員の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員住宅資金（1人）	100万円	従業員住宅資金（1人） 900万円

7 その他

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	—
借入未実行残高	3,000	5,000

※8 財務制限条項

当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。
- ②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。

なお、連結会計年度末における借入残高は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
借入金残高	7,800百万円	6,200百万円

※9 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関が休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	142百万円
支払手形	—	648
その他流動負債（設備関係支払手形）	—	48

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	106百万円	5百万円
賞与引当金繰入額	483	760
退職給付費用	873	857
減価償却費	331	331
運送費及び保管料	4,058	4,184
賃金	6,022	5,728
技術研究費	3,332	3,453

※2 主として機械装置、土地の売却益である。

※3 主として機械装置の除却損である。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	3,615百万円	4,012百万円

※5 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
繊維事業再編に伴う在庫処分損等	300百万円	繊維事業を中心とした事業再編に伴う在庫処分費用	1,905百万円
構造改革に係る特別調査費用	189	事業整理費用	633
出向者人件費特別負担金	71	その他	252
その他	137		
計	698	計	2,792

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,547百万円	693百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	104百万円
組替調整額	14
税効果調整前	118
税効果額	△42
その他有価証券評価差額金	76
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△65
税効果額	△26
繰延ヘッジ損益	△38
土地再評価差額金:	
税効果額	368
為替換算調整勘定:	
当期発生額	△495
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	△20
その他の包括利益合計	△110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	475,969	—	—	475,969
合計	475,969	—	—	475,969
自己株式				
普通株式	546	16	1	561
合計	546	16	1	561

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	475,969	96,991	—	572,960
合計	475,969	96,991	—	572,960
自己株式				
普通株式	561	8	—	570
合計	561	8	—	570

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加96,991千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	16,786百万円	15,361百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△196	△21
現金及び現金同等物	16,589	15,339

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	－百万円	2,500百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	－	2,500
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	－	5,000

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、機能材事業における生産設備(機械装置)である。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアである。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後15年後である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、権限規程に従い、営業債権について、各事業部門におけるスタッフが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,786	16,786	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,898	41,898	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,822	1,822	—
資産計	60,506	60,506	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,952	24,952	—
(2) 短期借入金	73,893	73,893	—
(3) 長期借入金	108,656	109,258	601
負債計	207,502	208,103	601
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,361	15,361	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,884	39,884	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,883	1,883	—
資産計	57,128	57,128	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,191	25,191	—
(2) 短期借入金	69,993	69,993	—
(3) 長期借入金	103,215	103,344	129
負債計	198,400	198,530	129
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,160	1,125
非連結子会社株式及び関連会社株式	972	599

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,786	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,898	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(国債)	—	15	—	—
合計	58,684	15	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,361	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,884	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(国債)	—	15	—	—
合計	55,245	15	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	445	355	90
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	15	14	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	460	369	91
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,361	1,526	△165
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,361	1,526	△165
合計		1,822	1,896	△73

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,277	1,054	222
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	15	14	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,293	1,069	223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	590	769	△179
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	590	769	△179
合計		1,883	1,839	44

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	744	38	16
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	744	38	16

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	86	8	8
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	86	8	8

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	333	—	331
	ユーロ	売掛金	88	—	84
	買建				
	米ドル	買掛金	4,380	490	4,449
	ユーロ	買掛金	111	—	119

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	327	—	314
	ユーロ	売掛金	53	—	51
	買建				
米ドル	買掛金	258	—	272	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	55,469	49,973	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	54,203	52,822	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算上の退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けている。また、当社では、平成20年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務 (百万円)	△15,262	△14,234
年金資産及び退職給付信託資産 (百万円)	1,555	1,083
差引 (百万円)	△13,706	△13,150
会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	4,341	3,138
未認識数理計算上の差異 (百万円)	4,434	3,320
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円) (注) 1	△502	△451
連結貸借対照表計上額純額 (百万円)	△5,432	△7,142
前払年金費用 (百万円)	219	46
退職給付引当金 (百万円)	△5,651	△7,189

(注) 1. 確定給付型の一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものである。

2. 一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
勤務費用 (百万円)	873	973
利息費用 (百万円)	287	250
期待運用収益 (百万円)	△10	△4
会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,081	1,068
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,370	955
過去勤務債務の損益処理額 (百万円) (注) 1	△50	△50
退職給付費用 小計 (百万円)	3,552	3,193
退職給付制度終了損 (注) 4 (百万円)	13	299
退職給付費用 (百万円)	3,566	3,493

(注) 1. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 1. に記載の過去勤務債務に係る当期の損益処理額である。

2. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上している。

3. 上記のほか、前連結会計年度において割増退職金支払額128百万円及び確定拠出年金に係る要拠出額114百万円を、当連結会計年度において割増退職金支払額22百万円及び確定拠出年金に係る要拠出額121百万円を計上している。

4. 一部の連結子会社において適格年金制度を終了させたことに伴う制度終了損である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として0.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として13年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として13年	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	275百万円	225百万円
賞与引当金	462	725
退職給付引当金	3,346	3,558
役員退職慰労引当金	29	22
事業構造改善引当金	253	54
繰越欠損金	12,024	9,529
固定資産等未実現利益消去額	926	973
たな卸資産	688	491
土地	3,538	3,328
その他有価証券評価差額金	24	—
その他	2,675	2,531
繰延税金資産小計	24,245	21,440
評価性引当額	△10,830	△10,518
繰延税金資産合計	13,415	10,921
繰延税金負債		
退職給付信託	△876	△811
土地	△21,093	△18,938
その他有価証券評価差額金	—	△17
その他	△560	△297
繰延税金負債合計	△22,530	△20,065
繰延税金資産・負債(△)の純額	△9,115	△9,144

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
加算永久差異	3.3	6.3
減算永久差異	△0.1	△1.9
住民税均等割	4.1	4.7
連結子会社税率差異	0.1	3.5
のれん償却	1.1	0.1
税効果未認識未実現損益	△2.2	△4.0
持分法による投資損益	△0.6	4.9
繰延税金資産に対する評価性引当額増減	△44.5	53.2
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	△78.0
その他	△0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	29.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,454百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は378百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,451百万円減少している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸用商業施設、遊休地等を有している。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	24,861	28,415
期中増減額	3,553	1,649
期末残高	28,415	30,064
期末時価	32,427	32,445

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は事業撤退による土地、建物等の遊休化である。当連結会計年度の主な増加は賃貸マンション等の取得によるものである。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「高分子事業」、「機能材事業」、「繊維事業」の3つを報告セグメントとしている。

「高分子事業」はフィルム、樹脂、不織布の製造・販売を行っている。「機能材事業」はガラス繊維等の製造・販売を行っている。「繊維事業」は各種繊維（糸・綿・織編物等）の製造・販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,016	14,931	77,095	159,043	21,662	180,706	—	180,706
セグメント間の内部売上 高又は振替高	39	20	212	272	1,661	1,933	△1,933	—
計	67,055	14,951	77,308	159,315	23,324	182,640	△1,933	180,706
セグメント利益	10,550	1,771	840	13,161	952	14,114	△3,600	10,513
セグメント資産	89,712	18,663	75,341	183,717	51,069	234,786	33,953	268,740
その他の項目								
減価償却費	2,615	659	1,762	5,037	925	5,963	312	6,275
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,644	369	804	2,818	1,189	4,008	709	4,717

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△3,600百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

(2) セグメント資産の調整額33,953百万円には、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）並びに管理及び研究開発部門に係る資産等が含まれている。

(3) 減価償却費の調整額312百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額709百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,294	15,020	76,701	159,016	15,646	174,662	—	174,662
セグメント間の内部売上 高又は振替高	18	50	266	334	2,114	2,449	△2,449	—
計	67,312	15,070	76,967	159,351	17,760	177,111	△2,449	174,662
セグメント利益	9,615	1,731	744	12,091	751	12,843	△3,263	9,579
セグメント資産	89,111	20,758	76,701	186,571	51,222	237,793	30,692	268,486
その他の項目								
減価償却費	2,565	641	1,502	4,709	877	5,586	312	5,899
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,606	588	994	6,189	1,291	7,480	822	8,302

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△3,263百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

(2) セグメント資産の調整額30,692百万円には、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）並びに管理及び研究開発部門に係る資産等が含まれている。

(3) 減価償却費の調整額312百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額822百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	合計
155,754	24,952	180,706

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	合計
150,720	23,942	174,662

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	46円98銭	1株当たり純資産額	49円81銭
1株当たり当期純利益金額	5円14銭	1株当たり当期純利益金額	2円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2円28銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,444	1,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,444	1,297
期中平均株式数(千株)	475,415	552,192
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	16,651
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	—	(16,651)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、平成24年5月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、寺田紡績株式会社（以下「寺田紡績」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日寺田紡績との間で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成24年5月1日に実施した。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図るものである。

2. 株式交換の方法

当社を完全親会社、寺田紡績を完全子会社とする株式交換である。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより実施している。

3. 株式交換の内容

会社名	ユニチカ株式会社 (株式交換完全親会社)	寺田紡績株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1.46

当社は本株式交換に伴い、当社が保有する自己株式のうち400,000株と新たに発行した普通株式4,563,109株との合計4,963,109株を、平成24年5月1日に寺田紡績の株主に対して割当交付している。また、この新株発行により資本準備金が223百万円増加している。

なお、寺田紡績の株式は平成24年4月25日に上場廃止となっている。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	73,893	69,993	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	37,480	34,613	1.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	408	369	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	71,176	68,601	2.02	平成38年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	657	414	—	平成33年3月
その他有利子負債				
従業員預り金（1年以内返済）	2,875	2,966	1.30	—
その他（1年以内返済）	97	99	0.09	—
合計	186,589	177,059	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,843	28,788	9,325	3,119
リース債務	257	85	54	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,565	87,075	129,504	174,662
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,133	1,366	2,384	1,861
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	862	1,039	2,292	1,297
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.74	1.95	4.20	2.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	1.74	0.31	2.19	△1.74

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,860	10,018
受取手形	1,420	※7 1,621
売掛金	※2 25,388	※2 26,081
商品及び製品	13,870	15,295
仕掛品	2,311	2,640
原材料及び貯蔵品	1,595	1,802
販売用不動産	※1 857	※1 857
未成工事支出金	35	6
前渡金	4	7
前払費用	424	398
繰延税金資産	599	862
関係会社短期貸付金	26,636	23,594
営業外受取手形	2,355	※7 1,106
短期債権	3,306	2,284
その他	44	4
貸倒引当金	△36	△43
流動資産合計	89,676	86,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,431	29,612
減価償却累計額	△22,962	△23,259
建物(純額)	6,468	6,353
構築物	7,054	7,133
減価償却累計額	△5,648	△5,737
構築物(純額)	1,405	1,395
機械及び装置	99,540	99,574
減価償却累計額	△89,412	△89,563
機械及び装置(純額)	10,128	10,010
車両運搬具	375	372
減価償却累計額	△348	△345
車両運搬具(純額)	27	27
工具、器具及び備品	6,211	6,044
減価償却累計額	△5,640	△5,434
工具、器具及び備品(純額)	571	610
土地	※3 56,471	※3 56,514
リース資産	565	660
減価償却累計額	△301	△427
リース資産(純額)	263	232
建設仮勘定	527	507
有形固定資産合計	※1 75,863	※1 75,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	122	114
その他	98	119
無形固定資産合計	220	234
投資その他の資産		
投資有価証券	2,823	2,915
関係会社株式	54,372	54,525
出資金	4	4
関係会社出資金	3,414	3,414
長期貸付金	21	—
関係会社長期貸付金	11,932	14,953
破産更生債権等	159	73
長期前払費用	367	352
長期差入保証金	882	771
その他	204	182
貸倒引当金	△13,087	△14,880
投資その他の資産合計	*1 61,096	62,313
固定資産合計	137,181	138,199
資産合計	226,857	224,739
負債の部		
流動負債		
支払手形	*2 1,038	*2, *7 861
買掛金	*2 15,118	*2 15,068
短期借入金	63,660	61,826
1年内返済予定の長期借入金	*1, *6 32,937	*1, *6 28,686
リース債務	131	136
未払金	1,799	621
未払費用	1,358	1,397
未払法人税等	107	114
前受金	79	66
預り金	*2 5,562	*2 7,245
従業員預り金	2,538	2,608
賞与引当金	470	816
事業構造改善引当金	624	142
その他	912	*7 1,307
流動負債合計	126,339	120,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※1, ※6 65,132	※1, ※6 61,546
リース債務	224	204
繰延税金負債	2,896	3,314
再評価に係る繰延税金負債	※3 783	※3 628
長期預り保証金	549	546
退職給付引当金	4,010	5,517
役員退職慰労引当金	43	43
資産除去債務	168	97
その他	1,001	752
固定負債合計	74,811	72,650
負債合計	201,151	193,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	26,298
資本剰余金		
資本準備金	1,661	4,161
資本剰余金合計	1,661	4,161
利益剰余金		
利益準備金	1,506	1,506
その他利益剰余金		
別途積立金	1,150	1,150
繰越利益剰余金	△2,836	△2,551
利益剰余金合計	△180	104
自己株式	△55	△55
株主資本合計	25,223	30,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△34	30
繰延ヘッジ損益	26	0
土地再評価差額金	※3 491	※3 648
評価・換算差額等合計	482	679
純資産合計	25,706	31,187
負債純資産合計	226,857	224,739

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※4 102,663	※4 98,159
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	14,891	13,870
当期製品製造原価	※1, ※4, ※8 45,868	※1, ※4, ※8 41,424
当期商品仕入高	33,500	37,621
合計	94,260	92,916
他勘定振替高	※2 515	※2 470
商品及び製品期末たな卸高	13,870	15,295
その他の原価	※3 75	※3 78
売上原価合計	79,949	77,229
売上総利益	22,714	20,929
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,695	2,654
役員報酬	124	115
賃金	2,339	2,360
賞与引当金繰入額	219	377
賞与	183	431
退職給付費用	606	555
福利厚生費	141	135
賃借料	608	474
旅費	437	394
減価償却費	163	175
技術研究費	※1 3,549	※1 3,686
業務委託費	149	100
その他	1,632	1,695
販売費及び一般管理費合計	12,851	13,154
営業利益	9,863	7,774
営業外収益		
受取利息	※4 715	※4 609
受取配当金	578	152
受取賃貸料	207	196
その他	598	910
営業外収益合計	2,099	1,869
営業外費用		
支払利息	3,335	3,016
賃貸施設維持費	100	89
出向者人件費	1,164	970
その他	1,000	655
営業外費用合計	5,601	4,732
経常利益	6,362	4,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 129	—
特別利益合計	129	—
特別損失		
固定資産処分損	※6 265	※6 303
貸倒引当金繰入額	159	1,875
関係会社株式評価損	—	941
事業構造改善費用	※7 398	※7 785
退職給付制度終了損	—	299
その他	2,320	258
特別損失合計	3,143	4,464
税引前当期純利益	3,347	447
法人税、住民税及び事業税	46	27
法人税等調整額	△269	133
法人税等合計	△223	161
当期純利益	3,570	286

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		21,430	45.1	20,837	48.1
II 労務費		4,536	9.6	4,623	10.7
III 経費		21,511	45.3	17,813	41.2
(うち外注加工費)		(12,853)	(27.1)	(9,396)	(21.7)
(うち減価償却費)		(2,415)	(5.1)	(2,263)	(5.2)
当期総製造費用		47,478	100.0	43,273	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2	3,150		3,204	
仕掛品期末たな卸高	※2	3,204		3,503	
他勘定振替高	※3	1,556		1,549	
当期製品製造原価		45,868		41,424	

1. 原価計算の方法は主として要素別、部門別、製品別総合原価計算である。なお、環境部門等については個別原価計算である。

※2. 仕掛品たな卸高は「仕掛品」、「販売用不動産（仕掛土地）」及び「未成工事支出金」の合計額である。

※3. 他勘定振替高の内容は、日本エステル㈱岡崎工場等に提供した補助部門費の振替等である。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,798	23,798
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	—	2,500
当期変動額合計	—	2,500
当期末残高	23,798	26,298
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,661	1,661
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	—	2,500
当期変動額合計	—	2,500
当期末残高	1,661	4,161
資本剰余金合計		
当期首残高	1,661	1,661
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	—	2,500
当期変動額合計	—	2,500
当期末残高	1,661	4,161
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,506	1,506
当期末残高	1,506	1,506
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,150	1,150
当期末残高	1,150	1,150
繰越利益剰余金		
当期首残高	△6,227	△2,836
当期変動額		
当期純利益	3,570	286
土地再評価差額金の取崩	△179	△0
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	3,391	285
当期末残高	△2,836	△2,551
利益剰余金合計		
当期首残高	△3,571	△180
当期変動額		
当期純利益	3,570	286
土地再評価差額金の取崩	△179	△0
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	3,391	285
当期末残高	△180	104

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△54	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△55	△55
株主資本合計		
当期首残高	21,833	25,223
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,000
当期純利益	3,570	286
土地再評価差額金の取崩	△179	△0
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	3,390	5,284
当期末残高	25,223	30,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△420	△34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	65
当期変動額合計	386	65
当期末残高	△34	30
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	△26
当期変動額合計	24	△26
当期末残高	26	0
土地再評価差額金		
当期首残高	311	491
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	179	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	156
当期変動額合計	179	156
当期末残高	491	648
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△107	482
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	179	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	411	195
当期変動額合計	590	196
当期末残高	482	679

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	21,725	25,706
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,000
当期純利益	3,570	286
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	411	195
当期変動額合計	3,980	5,481
当期末残高	25,706	31,187

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) その他のたな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 2～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～22年

車両及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

期間で均等に償却

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、一部、関係会社への出資に係るものを含めている。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善のために、翌事業年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌年度から費用処理している。

(5) 役員退職慰労引当金

従来、役員（執行役員を含む）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会の終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日付をもって同引当金への繰入を停止している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、「権限規程」等の内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、単なる投機又は投機に類する目的でのデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎にヘッジ有効性を評価している。ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理

税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」及び「環境対策費」は、当事業年度において特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」1,384百万円、「環境対策費」592百万円及び「その他」343百万円は、「その他」2,320百万円として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	805百万円 (ー百万円)	805百万円 (ー百万円)
有形固定資産	67,776 (61,706)	67,709 (61,652)
その他	23 (ー)	ー (ー)
計	68,605 (61,706)	68,514 (61,652)

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	73,182百万円 (63,726百万円)	71,837百万円 (64,675百万円)
その他	3,500 (3,500)	3,500 (3,500)
計	76,682 (67,226)	75,337 (68,175)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ユニチカリアルティ(株)	17,240百万円	17,113百万円
ユニチカロジスティクス(株)	14,406	14,384
ユニチカテキスタイル(株)	5,075	5,017
大阪染工(株)	4,925	4,916
ユニチカグラスファイバー(株)	2,377	2,492

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	5,874百万円	6,915百万円
支払手形及び買掛金	6,005	4,885
預り金	5,131	6,575

※3 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地（所有権移転の仮登記中の土地を含む。）の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

なお、再評価差額金は、剰余金の配当に充当することが制限されている。

・再評価の方法

主要な土地については土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により、その他の土地については同第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法により評価

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△911百万円	△1,428百万円

4 保証債務（保証予約を含む）

当社は、下記の会社及び従業員の銀行借入金等に対して保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	
(株)ユニチカエステート	1,100百万円	(株)ユニチカエステート	1,100百万円
ユニチカスパークライト(株)	718	ユニチカスパークライト(株)	840
タスコ(株)	444	ユニチカパークシャー(株)	821
ユニチカグラスファイバー(株)	409	タスコ(株)	347
(株)エンブレムアジア	154	ユニチカグラスファイバー(株)	260
ユニチカエンブレムチャイナ(有)	116	(株)アイテックス	100
(株)アイテックス	100	(株)エンブレムアジア	69
ユニチカファイバー(株)	50	ユニチカエンブレムチャイナ(有)	57
ユニチカ（上海）(有)	38	ユニチカファイバー(株)	50
(株)コソフ	32	(株)ユニチカ環境技術センター	50
ダイアボンド工業(株)	20	その他の会社（3社）	77
従業員住宅資金（1人）	10	従業員住宅資金（1人）	9
計	3,192	計	3,783

5 その他

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	—
借入未実行残高	3,000	5,000

※6 財務制限条項

当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。
- ②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。

前事業年度末及び当事業年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。

なお、事業年度末における借入残高は以下のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
借入金残高	7,800百万円	6,200百万円

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	0百万円
営業外受取手形	－	61
支払手形	－	263
その他流動負債（設備関係支払手形）	－	48

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3,549百万円	3,686百万円

※2 他勘定振替高は主に宣伝、見本による振替である。

※3 不動産賃貸事業の収益に係る原価（主として減価償却費等）である。

※4 関係会社との取引は次のとおりである。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
関係会社への売上高	18,511百万円	関係会社への売上高	19,640百万円
関係会社からの仕入高	29,139	関係会社からの仕入高	27,812
関係会社からの受取利息	709	関係会社からの受取利息	603

※5 土地・建物の売却益である。

※6 主として、機械及び装置の除却損である。

※7 事業構造改善費用の内容は次のとおりである。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
構造改革に係る特別調査費用	189百万円	事業再編に伴う在庫処分費用	500百万円
出向者人件費特別負担金	71	事業整理費用	153
その他	137	その他	131
計	398	計	785

※8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
341百万円	265百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	546	16	1	561
合計	546	16	1	561

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	561	8	—	570
合計	561	8	—	570

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ (工具、器具及び備品) である。

(2)無形固定資産

ソフトウェアである。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	667	709	42

当事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	667	728	61

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	53,465	53,597
関連会社株式	240	261

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	364百万円	700百万円
貸倒引当金	5,279	5,655
賞与引当金	190	310
退職給付引当金	2,756	3,057
事業構造改善引当金	253	54
繰越欠損金	5,058	2,831
その他有価証券評価差額金	23	—
その他	1,429	1,468
繰延税金資産小計	15,356	14,076
評価性引当額	△5,928	△6,157
繰延税金資産合計	9,427	7,919
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△16
退職給付信託	△871	△811
土地	△10,814	△9,535
その他	△37	△7
繰延税金負債合計	△11,724	△10,371
繰延税金資産・負債(△)の純額	△2,296	△2,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
加算永久差異	0.7	9.0
住民税均等割	1.4	6.5
受取配当金益金不算入	△5.8	△9.7
繰延税金資産に対する評価性引当額増減	△43.5	140.0
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	△150.2
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.7	36.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は674百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は156百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は671百万円減少している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	54円07銭	1株当たり純資産額	54円49銭
1株当たり当期純利益金額	7円51銭	1株当たり当期純利益金額	0円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	0円50銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,570	286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,570	286
期中平均株式数(千株)	475,415	552,192
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	16,651
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	—	(16,651)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、平成24年5月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、寺田紡績株式会社（以下「寺田紡績」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日寺田紡績との間で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成24年5月1日に実施した。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図るものである。

2. 株式交換の方法

当社を完全親会社、寺田紡績を完全子会社とする株式交換である。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより実施している。

3. 株式交換の内容

会社名	ユニチカ株式会社 (株式交換完全親会社)	寺田紡績株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1.46

当社は本株式交換に伴い、当社が保有する自己株式のうち400,000株と新たに発行した普通株式4,563,109株との合計4,963,109株を、平成24年5月1日に寺田紡績の株主に対して割当交付している。また、この新株発行により資本準備金が223百万円増加している。

なお、寺田紡績の株式は平成24年4月25日に上場廃止となっている。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ 優先株式	1,000,000	484
		㈱北國銀行	1,457,000	453
		ナガイレーベン(株)	228,000	282
		㈱大垣共立銀行	686,000	204
		凸版印刷(株)	301,954	195
		大日本印刷(株)	200,000	169
		㈱自重堂	122,850	120
		田村駒(株)	1,100,000	115
		綾羽(株)	2,000,000	100
		小松精練(株)	220,000	92
		その他 (69銘柄)	25,194,657	698
		小計	32,510,461	2,915
計		32,510,461	2,915	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,431	469	288	29,612	23,259	540	6,353
構築物	7,054	126	47	7,133	5,737	132	1,395
機械及び装置	99,540	1,809	1,776	99,574	89,563	1,814	10,010
車両運搬具	375	4	8	372	345	4	27
工具、器具及び備品	6,211	216	383	6,044	5,434	155	610
土地	56,471	65	22 (22)	56,514	—	—	56,514
リース資産	565	108	13	660	427	120	232
建設仮勘定	527	2,675	2,694	507	—	—	507
有形固定資産計	200,177	5,475	5,234 (22)	200,419	124,767	2,767	75,651
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	270	155	55	114
その他	—	—	—	178	58	34	119
無形固定資産計	—	—	—	448	214	90	234
長期前払費用	473	208	193	488	135	93	352

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	宇治事業所	フィルムなど製造設備の維持更新工 事その他	2,072百万円
-------	-------	--------------------------	----------

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,123	1,886	31	54	14,923
賞与引当金	470	816	470	—	816
事業構造改善引当金	624	—	482	—	142
役員退職慰労引当金	43	—	—	—	43

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、配当金入金等による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	8,337
普通預金	618
通知預金	1,060
別段預金	0
計	10,016
合計	10,018

② 受取手形及び営業外受取手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
受取手形	
日進技研(株)	310
(株)DNPテクノパック関西	104
旭洋紙パルプ(株)	55
京阪セロファン(株)	52
アーキヤマデ(株)	50
その他	1,048
計	1,621
営業外受取手形	1,106
合計	2,728

期日別内訳

期日	受取手形（百万円）	営業外受取手形（百万円）
平成24年3月	0	61
4月	94	258
5月	542	14
6月	558	586
7月	365	179
8月以後	60	5
合計	1,621	1,106

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ユニチカトレーディング㈱	5,071
防衛省	2,091
㈱エンブレムアジア	711
キヤノン㈱	627
バンダーサービス㈱	600
その他	16,979
合計	26,081

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期計上額 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
25,388	103,067	102,373	26,081	79.7	91.4

（注） 消費税等の処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産
商品及び製品

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
プラスチック	5,517	ガラス繊維	1,094
エステル	3,325	I Cクロス	801
ビニロン	1,676	その他	1,311
不織布	1,569	合計	15,295

原材料及び貯蔵品

内訳	金額（百万円）
原材料	
合繊原料	257
綿	210
その他	516
小計	984
貯蔵品	
工場補助材料その他消耗品	654
その他	163
小計	818
合計	1,802

仕掛品

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
プラスチック	898	委託加工仕掛品	741
ビニロン	333	その他	416
不織布	250	合計	2,640

販売用不動産

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
仕掛土地	857	合計	857

（注）土地の面積は35,984㎡であり、全て近畿地方である。

未成工事支出金

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
環境事業関係	6	合計	6

⑤ 関係会社短期貸付金

内訳	金額（百万円）
ユニチカテキスタイル(株)	7,707
ユニチカトレーディング(株)	5,918
ユニチカファイバー(株)	4,238
ユニチカサカイ(株)	2,895
ユニモア(株)	2,500
その他（3社）	334
合計	23,594

⑥ 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
ユニチカリアルティ(株)	21,406
ユニチカロジスティクス(株)	8,401
ユニチカグラスファイバー(株)	5,162
日本エステル(株)	3,808
ユニチカトレーディング(株)	3,585
その他（36社）	12,160
合計	54,525

⑦ 関係会社長期貸付金

内訳	金額（百万円）
大阪染工(株)	3,269
ユニテックス(株)	2,485
(株)エンブレムアジア	1,867
(株)アイテックス	1,474
ユニチカメイト(株)	1,433
その他（12社）	4,423
合計	14,953

⑧ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
カンボウプラス(株)	224
丸紅ブラックス(株)	198
(株)丸勝	46
昭栄特殊染工(株)	42
加賀工業(株)	39
その他	310
合計	861

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月	263
4月	277
5月	229
6月	41
7月	51
合計	861

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本エステル(株)	2,997
宇部興産(株)	2,184
双日ジーエムシー(株)	902
新陽(株)	703
ユニチカトレーディング(株)	661
その他	7,618
合計	15,068

⑩ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	23,200
三菱UFJ信託銀行(株)	5,496
農林中央金庫	4,555
(株)みずほコーポレート銀行	3,800
(株)福井銀行	2,500
(株)池田泉州銀行	2,100
その他(20件)	20,175
合計	61,826

⑪ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	25,931 (6,708)
(株)三菱東京UFJ銀行	17,980 (5,412)
(株)あおぞら銀行	10,426 (3,920)
三菱UFJ信託銀行(株)	7,841 (2,475)
住友信託銀行(株)	7,160 (2,529)
その他(22件)	20,893 (7,641)
合計	90,232 (28,686)

(注) 1. ()内の金額は内数で1年内返済予定の長期借入金である。

2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社ホームページ (http://www.unitika.co.jp/notice/index.html)に掲載している。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第201期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第202期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第202期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第202期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成24年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニチカ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニチカ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第202期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安江健治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社29社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。